

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：島根県

農業委員会名：大田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,087
自給的農家数	986
販売農家数	1,101
主業農家数	112
準主業農家数	226
副業的農家数	763

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,382
女性	643
40代以下	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	78
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	6
農業参入法人	6
集落営農経営	40
特定農業団体	—
集落営農組織	40

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,850	607	—	—	—	2,460
経営耕地面積	1,196	311		44		1,507
遊休農地面積	234	84				318
農地台帳面積	2,413	1,262				3,675

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 1月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	22

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,460 ha	629 ha	25.6%
課 題	農地中間管理機構の活用等により、少しずつではあるが集積が進んでいる。 農家の高齢化、担い手不足は継続的な問題であり、条件が悪い中山間地の農地の集積は進んでいない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 680 ha (うち新規集積面積 51 ha)
	目標設定の考え方:大田市農業活性化プランにおける令和3年度目標値を勘案して設定。
活動計画	「人・農地プランの実質化」に向けた会合等に積極的に参加し、地域の担い手、農地の状況把握に努め、集積につなげる。 日常の相談業務等においても、農家(受け手、借り手)の状況を把握し、集積につなげる。 また、併せて農地中間管理事業等の制度の周知を行う。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	4 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.16 ha	3.00 ha	0.35 ha
課 題	農業従事者の高齢化、農家の後継者不足等により、担い手の確保が困難な状況である。 U・Iターンも含め、新規就農に向けての資金・農地の確保、技術の習得等への支援を行い、大田市農業の活性化を図ることが必要である。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.4 ha
活動計画	参入目標数について、参入者は大田市総合計画における目標値により設定。目標面積は別段面積相当とした。 大田市農業担い手センター等の関係機関と連携し、人材の掘り起こし、就農希望者への農地確保等の相談を随時行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,764 ha	318 ha	11.5%
課 題	中山間地の耕作条件が悪い農地の遊休化が著しい。さらに、圃場整備済田においても遊休化が進みつつある。農業従事者の高齢化、後継者不足・不在が要因となっている。 経営拡大志向農家の掘り起こし、集落営農組織の推進等による担い手の確保等、総合的な取組が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 15 ha		
	目標設定の考え方:平成30年3月策定の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	45 人	7月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況を更に詳しく確認し、台帳及び地図等に記録。 推進委員が主体となり、農業委員と連携して担当地区を調査。 大田農業振興地域整備計画の見直し、「人・農地プランの実質化」を視野に入れ、「守るべき農地(地域)」の見極めを実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～3月	
その他	日常的な農地パトロールの実施。 山林・原野化している農地について非農地判断を進める。 遊休農地において作付する品目(高収益作物等)を検討し、その普及に努め、遊休農地の解消・発生防止につなげる。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,460 ha	0 ha
課 題	農地転用制度の周知徹底と違反転用の早期発見が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	地区担当委員の日常の活動により、随時違反転用の早期発見、是正指導を行う。 7～10月に、農地利用状況調査と併せて農地パトロールを実施する。 農業委員会の広報誌「ええひより」、市ホームページにより、農地転用制度、違反転用について周知する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入